

守りたい！私たちのくらしと平和 ～今こそ考えよう 世界のこと 日本のこと～

昨年のジェンダー学習会に続き、今年も 4 つの都県生協連による共催で学習会を開催しました。

戦争、感染症、エネルギー・気候問題…世界ではくらしと平和をめぐって多くの問題が起きており、日本においても物価上昇、貧困格差、そして災害の多発により社会や生活の不安が広がっています。そのような中「今こそ改憲して社会不安や課題を解決すべき」という意見も聞こえます。あらためて国や国民のあり方を示す「日本国憲法」を読み解き、どうしたら「私たちのくらし」「私たちの平和」が守られるのかを皆さんで一緒に考える学習会として、谷口真由美さんを講師に開催しました。



日時:2022年9月17日(土) 14:00~16:00

方法:オンライン(Zoom / YouTube ライブ配信/アーカイブ配信)

講師:谷口 真由美さん (法学者・大阪芸術大学客員准教授)

参加:Zoom 33人、YouTube 視聴(アーカイブ視聴含む):129人

合計 162人

共催:千葉県生活協同組合連合会 埼玉県生活協同組合連合会

東京都生活協同組合連合会 神奈川県生活協同組合連合会



14:00 開会、谷口先生講演

15:20 感想交流

15:35 全体交流、谷口先生講評

16:00 閉会



挨拶：庭野文雄専務理事

主催者挨拶：神奈川県生協連 庭野文雄専務理事

ロシアのウクライナ侵攻を機に日本でも軍備の拡大や憲法改正を求める声や動きが強くなっています。また貧困や格差の広がりや、ジェンダーの格差も含め解決が求められる問題が山積みになっています。日本国憲法をあらためて読み解き、私たちが日々のくらしと平和を守るためにどのように考え方行動したらいいか、皆さんと一緒に考えていきたいと思います。憲法は難しいというイメージがあり、その大切さが伝わらないことが多いことから、どうしたら理解が広がるのかも学びたいと思います。

谷口先生からの 3 つの質問

憲法の話をする際に 3 つの質問を投げかけています。

「憲法は何条までありますか?」、「推し* 条文ってどれですか?」、「憲法を守らなければならないのは誰ですか?」の 3 つです。この質問をすると、「あっ、ヤバい！」みたいな反応をする方も少なくないんです。

憲法は 103 条まであり、実質的な条文は 99 条までです。だいたいで結構ですので何条まであるかは知っておいてほしいです。

「推しの条文は？」と問うと、多くの方が「9 条！」と返ってくるのですが、「じゃあ、9 条以外は？」と聞くと、答えに詰まる方も多いです。憲法は日本という国一番根本となる法なので、9 条以外にも知っておいて欲しいですね。ちなみに、私の推し条文は「誰が憲法を守るのか？」が書かれてある 99 条です。憲法を守らなければならないのは、私たちではなく、権力を持っている人たちです。

*他の人にすすめること。人にすすめたいほど気に入っている人や物。(デジタル大辞泉)



講師：谷口真由美さん

身近なところで憲法を勉強する際、どうすることをやればいいかというヒントになってほしいです。

我々は守るのではなく、守らせる方です



大阪のおばちゃん目線で鋭くつっこみ、誰にでも分かりやすく解説してくださいました。

権力者が暴走しないように憲法による政治にさせる。これが立憲主義です。

憲法 99 条によれば、憲法を守らなければならない義務があるのは、「天皇又は摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官その他公務員」という権力者です。「憲法を守ろう！」という方がいますが、我々は守るのではなく、守らせる方なのです。

我々の役割は憲法 12 条に記載されています。「この憲法が国民に保障する自由及び権利は、国民の不断の努力によって、これを保持しなければならない」。権力は暴走しますので、自由と権利を奪われないよう不断（普段）から努力をしなければならないと記されています。憲法が気になるときは、「国がややこしくなっているとき」ですので、「不断（普段）」の努力が特に必要な時です

知憲…憲法を「一人称」で読んでみましょう

「日本国民は…」を「私は…」と読みかえてみる。

憲法は主権者として主体的に国民が行動することを求めています。そこで大事なのは「意味がわかる」ことです。まずは前文の主語を「一人称（私は）」に置き換えて読んでみましょう。このように置き換えて読むと、書かれていることがグッと身近に感じます。憲法の前文を理解し、条文を全部読んでみてほしいです。改憲、護憲の前に、「知憲」が大切です。

しつこく声を上げ続けましょう

当事者は声を上げ続けるのがしんどいのです。

一般的に世間の関心が続くのは 3 か月といわれます。実際にウクライナ問題の報道も少なくなっていました。関心のあること、必要なことに対してしつこく声を上げ続けることが大事です。平和や人権、権力者の言動に問題意識を持つ面倒くさい主権者になってほしいと思います。民主主義は面倒くさいものです。

参加者された皆さまからの感想

- ・憲法と聞くと、とにかく複雑で難しいという印象を持っていましたが、実はシンプルで自分たちの暮らしに密接な関係があることが分かりました。
- ・改めて日本国憲法の崇高さを理解できました。
- ・知憲に向けての行動が起こせそう。
- ・憲法は誰が守るのか、国民は何をすることを前提としているのかが理解できた。
- ・憲法前文が解りやすく解説され、憲法がより身近なものとなった。
- ・改憲論議の前に憲法を学ぶことが大切だというメッセージが印象に残った。
- ・知ると責任が出てくる。知って広げていくという責任が出てきた。



司会：大田敬子さん
(東京都生協連)

とつづいて憲法でも分かりやすく解説いただき、私たちらしく言い続けることの大切さを教えていただきました。
たくさんのご感想ありがとうございました。

谷口先生からのメッセージ

今、波風立てない「いいひと」が増えすぎています。「おかしい」ことを「おかしい」といつてもいいのです。民主主義は多数決の論理ではなく、いかに少数者の意見を反映できるかということなのです。無関心が最大の敵であり、知ってしまったからには伝え方がオールドファッショングだといわれても、自分の伝え方、自分のスタイルでいいのです。

今、様々な社会運動をされている人の平均年齢が 1 歳ずつ上がっています。つまりやっている人が変わらない状況なのですが、生協には若い組合員がたくさんいます。そして生協の仕組み、発信のツールがあるのは素晴らしいと思います。生協は若者の言葉で言うと「太い！」。「食」や「くらし」を通じた活動に敬意を表します。